

令和6年度第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

1. 日時 令和6年7月10日（水） 午後2時00分開会
午後3時51分閉会
2. 場所 合志市役所総合センターヴィーブル 1階 会議室
3. 出席委員（敬称略） 辻 藍、後藤 祐二、宮川 俊作、宮川 俊弥、井上 俊輔、
大塚 俊朗、幸恵 知浩、築田 富美子、矢野 信司朗、飯塚 恵美子、
村山 政義、
4. 欠席委員（敬称略） 倉満 佳代
5. 事務局 健康福祉部 部長 坂本 浩一郎
健康ほけん課 課長 末永 大樹
課長補佐 田中 景子
課長補佐 橋本 武和
主幹 毛利 一生
税務課 課長 森田 健二
課長補佐 竹下 洋美
6. 会議の公開・非公開 公開（傍聴者なし）

7. 次第・審議内容

開会	事務局	<p>ただ今から、令和6年度第2回合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。</p> <p>議事に入ります前にご報告いたします。現在の出席者数は、全12名中10名となっておりますけれども、合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第6条の規定により、委員の過半数の出席がございますので、本協議会が成立することを報告いたします。</p> <p>本日の資料の確認から参りたいと思います。まず、本日追加でお配りいたしました資料といたしまして、委員の名簿をお付けしております。</p> <p>((14:01 委員1名遅れて出席))</p> <p>それから、A4の資料で宇城市の国保税改正状況の資料をお付けしております。宇城市は、今年度、合志市と全く同じ状況で、これまで財源不足分を補填してきました財政調整基金がなくなり、令和6年度に国保税の税率・税額を改正しているため、参考資料としてお付けしております。</p>
----	-----	---

		<p>また、事前に皆さまにご回答いただきましたアンケートの集計結果をお配りしております。それから、健康ほけん課から健康教室のチラシを追加で配っている状況でございます。</p> <p>次に、先日皆さまに郵送でお送りしました資料としまして、まずは本日の次第。それから、「国民健康保険事業の適正な財政運営について」、「第 3 期保健事業の実施計画（データヘルス計画）及び第 4 期特定健康診査等の実施計画進捗状況について」、および、税務課からの資料で「収納率向上を目指して」という資料になります。</p> <p>お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。皆さんお持ちでしょうか。本日の進行は、お配りしております協議会の次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p>
健康福祉部長挨拶	事務局	<p>それでは開会にあたり、合志市健康福祉部長の坂本よりご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">健康福祉部長挨拶</p>
会長挨拶	事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、社会長にご挨拶をいただきます。</p> <p style="text-align: center;">会長挨拶</p>
	事務局	<p>ありがとうございました。それではこれより議題に入らせていただきます。協議会規則第 2 条第 2 項の規定により、会長は会議の議長を務めていただくこととなっておりますので、社会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
【議題】 1) 合志市国民健康保険事業の適正な財政運営について	会長	<p>はい。それでは議事に移りたいと思います。</p> <p>議題 1 合志市健康保険事業の適正な財政運営について事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局	議題 1 について事務局より説明
	会長	<p>以上、事務局より説明がありました。ただいまより質疑に入りたいと思います。何か質疑はございませんか。</p>
	委員	<p>一般会計からの繰入（法定外繰入）の説明の中で、国からは繰入の解消が求められるとありますが、どういった理由で、繰入の解消を求められているのでしょうか。</p> <p>また、ペナルティがあるため、法定外繰入を行うべきではないという話がありました。ペナルティとはどういう場合にかかるのか、この二つを教えてください。</p>
	事務局	<p>まず、法定外繰入を行うべきではないという部分について、国・県からの指示としては、県に納める納付金を納めるために、県が示した税率で集めてくださいという指示があったものになりますが、財源が不足している中、市町村の都合で安い税率を賦課しているのだから、国保の加入者で負担すべきものを国保加入者以外に負担を求めるのはおかしいでしょう、というような指導になります。</p> <p>また、ペナルティについてですが、ここには昨年度ベースで約 150 万円とありますが、法定外繰入を行った場合には、熊本県から合志市の国民健康保険特別会計に入ってきます特別交付金が減額されるという形になります。</p>
委員	<p>国や県からの交付金が 150 万円減額されたということですかね。試算 3 では、どれ位のペナルティを受けるのですかね。</p>	

事務局	ペナルティの考え方は、法定外繰入をやったか、やらなかったかというところになります。金額の多寡に関わらず、1円でも赤字補填目的での繰入を行った場合には、このペナルティが来るとお考えいただければと思います。
委員	何か計算式があるのでしょうか。
事務局	この特別交付金というのは、色々な指標があります。例えば、特定健診の受診率や保険税の収納率など、保険者がこれだけ努力したという結果に応じて、点数が振り分けられる形になります。 現在は法定外繰入を行っていないので、合志市全部合わせると550点位の点数を取っています。もし、法定外繰入をしていたとしたら、昨年の計算でいくと30点のマイナスとなり、得点は520点になりません。現時点で、520点になるとしたらという仮定で、その1点あたりの金額を割出すと150万円位のコストが、県からもらっている金額から減額されるというような計算になります。
委員	計算方法が複雑ですね。
事務局	計算ルールが毎年変わるので、もし去年入れていたとしたら、150万円ペナルティを受けていましたというところしか、今のところでは言えない形になります。
委員	150万円というと、そんなに高いとは思えません。
事務局	金額的には150万円のペナルティなのですが、収入を減らすという形になりますので、無いにこしたことはないというところになります。また、財政健全化の計画等を作って、国・県に提出する必要も出てきます。
委員	余裕がある自治体だけかと思いますが、県内の市町村で、そのペナルティを受けている所は多いですか。
事務局	少ないです。県内では、1自治体と聞いております。
会長	他に質問ありませんか。
一同、質疑無し	
事務局	事前回答いただきましたアンケートの結果をご説明させていただければと思います。 まず、はりきゅう券の部分とユーパレスの利用券についてですが、受益者数等の成果の状況や支出の見直しについてのご意見がありました。はりきゅう券の昨年度の発行部数は、102世帯に発行しております。国保加入世帯数の昨年度平均は6,700世帯ほどなので、全体の1.5%ほどになります。はりきゅう券とは、はりきゅうに行った際に末梢神経の傷病などによるものに限り、1回あたり1,000円分の補助券をお出しするものになります。1世帯当たり最大30枚。1回1,000円の補助というものになっております。 また、人間ドックについては、昨年度の利用者が772人おります。こちらは、対象者が特定健診の対象者となるので、40歳から74歳の国保加入者となります。この内、対象者の9%の方が利用されているという状況になります。人間ドックの受診者というのは、特定健診の受診者が32%ほどいらっしゃいますので、その内の3分の1の方が、人間ドックを受けているというような形となります。この特定健診の受診率というのも、先ほど申し上げた特別交付金を算定する際の点数に

	<p>なってくるので、その辺については、ある程度の支出をしてでも、たくさんの人に受けていただければと事務局としては考えている部分になります。</p> <p>また、ユーパレスの利用券については、昨年度の申込者数が171人ということで、昨年度の平均での国保加入者人数が1万300人ほどとなりますので、全体の2%ぐらいの方が使われているという形です。プールの利用券となるので、この辺りは健康づくりに直接寄与する部分と事務局としては考えております。</p> <p>その他のご意見としまして、ジェネリック医薬品の推進の状況についてご意見をいただきました。ジェネリックにつきましては、年々利用率が上昇している所です。平成 30 年度が約 74.8%であった利用率ですが、令和 4 年度時点で 82%の方がジェネリックを使用されているという形になります。</p>
委員	一般会計の繰入については、令和 5 年度はいくらですか。
事務局	昨年度は一般会計からの繰入は行っておりません。
委員	財政基金で間に合ったということですよ。
事務局	はい。そうです。
委員	このままだと、基金は令和 8 年度に無くなるということですか。
事務局	<p>国民健康保険税の引き上げを行わなければ、このままでもう来年度には不足するという状況になります。</p> <p>今回この試算2という形でご提示しております中で、令和7、令和8年度は、基金からの繰入だけで済みますが、令和9年度には1,400万円の法定外繰入の見込みとなります。</p> <p>なお、試算を作る際には、令和5年度の国民健康保険の特別会計の決算時の剰余金等を見込まないままで試算をさせていただいたものとなります。剰余金による基金の積み立ては、毎年1,000万円や2,000万円ございますので、例年の推移でいきますと、おそらく試算2の形で行かせていただければ、令和9年度までは一般会計からの繰入を行わなくて済むのではないかと、考えています。</p> <p>また、令和 9 年度には、再度、県に納める納付金の算定方法の見直しが入りますので、見直し後に納付金上がるのか下がるのかというところが、市町村レベルではまだ見通しができない部分となります。見直し後の納付金を見た上で、再度検討させていただければ、令和 9 年度までは何とか一般会計からの繰入を行わずにいけるという形で見込んでいくということになります。</p>
委員	まだ一般会計からの繰入をなされていないのですよね。
事務局	合志市では行っておりません。
委員	令和7年から令和9年までの3年間で、国保に新しく加入される方と卒業される方というのは、どういう試算を出されていますか。
事務局	<p>国保の加入者数につきましては、年々減少しているところです。平均で、昨年は400人位減っている状態で、一昨年は300人位減っている状態です。おそらく今年まで団塊の世代の方が75歳に移行されているという、いわゆる2025年問題の部分なのですが、その部分での減少幅が非常に大きいと想定されますが、これ以降は少しずつなだらかになっていくものと考えております。</p> <p>また、医療費全体としまして、これは合志市に限ったことではご</p>

		<p>ざいませませんが、県内全体で被保険者数が減っておりますので、医療費総額は少しずつ減っているという状況になります。ただし、被保険者数は少しずつ減少する見込みですが、この2億3千万円不足している状況については、今後も令和9年度位までは、同じ位の差分で進んでいくものと見込んでいる状況です。</p>
委員		<p>私が心配しているのは、国民健康保険の加入者の年齢がだんだん高くなっており、定年が長引いてきていて、退職されてから国保に加入される現状です。自営業の方がほとんどで、自営業の方は収入があると思いますが、退職された方は収入がかなり少なく、無職の方も結構増えてくるという心配があります。収入源はどうしても減ってきます。そのような中で、保険料でやり繰りということは、退職者の加入年数もだんだん短くなって、そういった方も75歳で後期高齢者医療に移行するため、国保というシステム自体、相当厳しいものがあるのではないかと、私は思うのですよね。</p> <p>そこでやっぱり、先ほど言われたように、合志市が保険税を安くして納付金が賄えないのであれば上げなさい、赤字補填の分で法定外繰入をすればペナルティを科します、という国の姿勢に対してですね、国に対して行政からも県からも強く言って、安くして何が悪いのだということを強く言われた方がいいと思うのですけどね。法定外繰入の何が悪いのだっていう話もして。今でも国民健康保険料は高いと言われているのにどんどん上げていき、保険料だけで賄いなさいというのは、厳しいですよ。かなり自分は大変だと思うのですよね。</p> <p>社会保険は、また別ですよ。社会保険の方たちは、会社があり、折半で負担されている。75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険がまた別にあり、保険が3つある内の最後が国民健康保険。枠が絞られた中でのやりくりというのは相当厳しいですよ。その中で赤字が黒字になりますか、今の財政状況で。それはもう仕方ないことで、保険料を上げることで少しでも財政改善、負担が平等になるのであれば、私どもも答申を進めていきますので、皆でいい方法をしっかり考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員		<p>試算の2と3にした場合、市の財政状況が厳しい中、実際問題、一般会計から繰入するだけの財源があるのでしょうか。</p>
事務局		<p>おっしゃる通りです。今、一般会計も非常に厳しい財政状況であるというのは、ご承知の通りかと思っております。その都度、財政当局の方に説明をさせていただいております。</p> <p>実際、一般会計から1億円の支出をしますと、1億円あれば、事業的にはかなりの規模のものができる形になりますので、財政当局としては、少なれば少ないほどよいというのが実際のところだと思います。</p>
委員		<p>今の話ですが、やはり、法定外繰入を受け入れたとなると、もうそれがマンネリ化してそれに永久的に頼るといった話になってきた時に、それがもらえなくなる可能性もありますよね。法定外繰入に頼らないといけない財政になってしまう懸念があります。</p> <p>保険料の中でやりくりして、どうしても行き詰まった時にやむを得なく法定外をもらうというような考えでいかないと、最初から法定外ありきという話になると、特に合志市は、福祉と教育に多額の税金が使われていますので、そちらの方の割合がかなり大きく、簡単に法定</p>

		外を入れるのは、中々厳しいのではないかと私は思います。
事務局		<p>本来ですと、少しずつ保険料の見直しを長期的に渡って行うのが本当だったと思うのですが、保険税を平成 24 年から引き上げしておりませんので、今回の上がり幅は、どうしても大きく見えてしまうということが一つあります。</p> <p>これまでの経緯も色々あると思うのですが、財政調整基金という貯金がありますので、それを使い切る前に保険料引き上げに手をつけていいのかという議論も当時あっていました。ですので、急に来年から予算が組めませんというお願いをしているところなのですが、これまでは、あくまでも財政調整基金を使って、加入者の方の負担を抑えるという考えで行ってきておりました。</p> <p>また、令和9年、12年には県の方で統一の料金となります。そうすると、もう保険料の金額は決まってしまうので、これに対して一般会計からまたそれ以降も繰り出しをするのかというふうになると、繰り出しがないと、もう国保は成り立たないという考えになっていきますので、そういったところも十分考慮の上、ご審議をいただけたらと、思っております。</p>
委員		<p>医療費の支出増を抑制するところがよいかと思っております、健康度合を上げていくという中で、健康教室というのがすごくいいなと思っております。実際、私、農業者ですけど、農業者の団体もこういう教室があるとすごく活用しやすいと思うのですが、依頼は多くあっているのでしょうか。</p>
事務局		<p>このポスター自体を作ったのがつい最近でして、これからぜひ依頼をください。よろしく願います。</p>
委員		<p>一般会計の財政が厳しいということであれば、市から各団体等への補助金を削減する等の方法で、歳出を減らした上で、法定外繰入を行うこともできるのではないのでしょうか。</p>
事務局		<p>おっしゃる通り、市の財政の見直しが必要な部分があるというお話と、一般会計からの繰入によるペナルティがなくなるということは、また別の話だと思います。</p>
委員		<p>繰入に対するペナルティについても、国・県へ廃止するよう意見すべきではないのでしょうか。</p>
事務局		<p>発言の機会があれば発言をしていきたいと思いますが、当面、来年度をどうするのが喫緊の課題となっております。先ほど申しあげたように、令和9年度以降は県の統一料金となりますので、そこを見据えた考えをしていただきたいと思います。</p> <p>先ほども委員の皆様からあったお話で、国・県への要望という部分ですが、こちらについては、様々な機会があります。九州の都市の国民健康保険の協議会等があり、その協議会の中で、国の方には、国保の財源の見直しについてですが、これだけは保険料を見込んで賄いなさいみたいな割合みたいなものがあるのですが、そこに対してもっと別の公費を入れて、もうちょっと減らしてくれるように要望を毎年のように挙げさせていただいているというところにはなります。</p>

委員	<p>市の独自サービスがありますよね。これは健康作りのために、病気にならないように、病院にかからないでいいようにという目的で作られていると思います。特に国民健康保険は、先ほど言いましたように、年齢層が高くなり、75歳までの方は病院に行く回数が多くなり、支払いも増えており、保険税だけでは賅えない状況です。</p> <p>先ほど、ユーパレス弃天の利用に対して料金の補助をしてらっしゃると言われていましたが、ジムもたくさんあると思いますが、ユーパレス弃天だけに限るのはなぜですか。ユーパレス弃天以外にもジムは色々あって、そこには健康への取り組みを一生懸命されている方もいらっしゃいます。こういった方へ気を配って、なるべく病気にならないようにという点を少し考えて、対応していくのはどうでしょうか。毎日散歩されて、現場で一生懸命されている方もいらっしゃるのです、こういった方にもどんどんジムを使ってもらえませんかというような考えはどうですかね。また、プールだとなかなか難しいかもしれないけど、ユーパレス弃天だけに限らず、ある程度同じ金額を使う方には、サービスして、益々健康になってくださいとアピールしてもよいのではないかと私は思いますけどね。</p>
委員	<p>大した額じゃないでしょうけど、こういうのは偏った政策のような気がしますね。はりきゅうに補助金を出しているのは、おかしいでしょうね。これだけ赤字になっている状況ですので、完全に解消しているのではないですかね。</p>
事務局	<p>ユーパレス弃天に関しては、平成14年に国保保健事業を始め、その時からある事業になっています。今、ヴィーブルにもジムがありますが、そこは合志市民の方は200円です。一方で、ユーパレス弃天のジムは400円で、プールは600円となっていて、少し割高でした。そのため、利用促進するために同じ料金位で使えるようにすることを目的に補助が始まったところになります。</p> <p>現在は、ゴールドジムやコレカラダ等、色々なジムが増えてきておりますが、1回当たりという単価ではなく、月謝制になっている点が一つのネックにはなっております。</p>
委員	<p>結構、ジムが増えていきますよね。</p>
事務局	<p>はい、多いですよね。</p>
委員	<p>ユーパレス弃天は、いつできたのですか。できてからずっと補助していますか。</p>
事務局	<p>平成14年に保健事業を立ち上げましたが、その時からずっとプールを使った運動教室等を始めています。</p>
委員	<p>知り合いも言っていたけど、70代以上は、200円位で利用できるのか。</p>
事務局	<p>国保加入者の方は、200円割引になっていて、このプール券を使うとさらに200円割引となるので、実際には200円で使えるようになっております。</p>
委員	<p>健康教室には、国保からお金が出ていますか。</p>
事務局	<p>財源は一般会計の方となります。</p>

委員	<p>何年か前に歩くとポイントがつく健康増進の取り組みがありましたよね。あれは機械がある所まで行くのに車を使うのですよ。私は竹迫ですから、朝早くとか夕方とかはできないので、公平じゃないと思っています。</p> <p>また、何回か行きましたけど、駐車場は車が一杯で歩けませんでした。弁天山の方にも行きましたが、合志市外の方もかなり来ていて、駐車場も一杯でした。だから、ちょっと違うかなと思っています。</p> <p>健康教室についてですが、私はパソコンとか機械の方に興味があるので、健康教室にもそういったものを使えるような取り組みを入れたらどうかと思います。例えば、eスポーツですね。高齢者もかなり熱中すると思います。健康と言ったら、すぐ歩くとか水泳するとか、スポーツするとかかなりますよね。カラオケでも結構健康になると思います。カラオケを認知症予防としてですね。椅子に座ったままでも、車椅子のままでも参加できるのでですね。</p>
会長	健康教室のメニュー等を見直して欲しいというご意見ですね。
事務局	eスポーツや認知症の関係は、別の課が担当しておりますので、一応、共同で実施できればと思っています。ありがとうございます。
委員	私はとても役に立っていると思います。時々参加もさせてもらっています。内容によっては、普通だったら、お金がいるようなものもありますよね。
事務局	はい。In-Bodyとかですね。
委員	他のことも色々やって、ついでじゃないですけど、測ったりすることもできて、サロンなんかですね、楽しんで帰られる方も多いと思います。いいと思います。
委員	資料の11ページのところに、収入や年齢毎の一覧表が書いてありますが、一番左側の例ですね。世帯主40歳。給与収入の方で、妻と小学生のこども2人の4人暮らしの世帯の所が8%を占めていますが、現在額49万円が今度は60万円になりますかね。年間10万円も上がってしまうと、子育てでお金がかかる世代に、割合として8%ですが、毎月9千円負担が増えますけど、ここの負担についてはどうにかできませんかね。
事務局	<p>そうですね。今回のモデルケースとしてはですね、条件に合致する世帯の加入者の方はあまりいらっしゃらないとはっております。国保加入者の方は、所得が200万円以下という方が80%以上を超えるような状況です。このモデルケースのような、給与収入400万円の収入があるような加入世帯は、かなり稀な世帯です。</p> <p>また、こういう家族構成もですね、給与収入がある方は、基本的には社会保険なので、国保加入者というのはあまりモデルとしてはどうなのかなとは思っています。ただ、これ位の税額がかかっておられる方が、これ位いらっしゃるというところをご理解いただき、こういう世帯というわけではないというところを一つご理解いただければと。</p>
委員	ただ払う方からすると大変そうですね。負担としては、実際にかなりありますよね。

事務局	<p>保険税改定に当たってですね、いわゆる収入が大きい方たちに対しての軽減措置は、今のところ制度としてございません。</p> <p>また、この税率改定においても、経過措置みたいなものも、基本的にはないというふうに理解しております。</p>
委員	<p>実際にはほとんどこういう方は、いないということですかね。</p>
事務局	<p>あまりこのパターンはいないと思います。ただこれ位の保険税額を今現在納めておられる方はそれなりにいらっしゃる場所なので、全員が全員、10万円上がるかというところ、そうではないというところにはなってきます。</p>
委員	<p>県が統一したら保険料は上がりますかね。</p>
事務局	<p>現行、今の令和6年度時点での保険税率よりは上がると思います。少なくとも、今より安くなることはもうないと思います。</p>
会長	<p>今回の試算で、全ての財政調整基金を使い切るという前提で行われていますが、財政調整基金というのは何かあった時のために積み立ててあるのではないかなと思います。</p> <p>例えば、今回は熊本地震やリーマン・ショックの不況など、そういう時の経済状況が苦しくなった時にサポートするためのものという捉え方をしておりますが、それがゼロになることを前提に議論していることについては、どう考えているのかを聞かせてもらっていいですか。</p>
事務局	<p>県等にも確認しておりますが、財政調整基金を残した状態で一般会計から繰り入れを行うということも、100%駄目というわけではないです。</p> <p>ただ、基本的には国民健康保険税で賄うべきとされている支出に充てるところとなりますので、基金があるのであれば、まずは基金の方からいくものであると担当としては考えております。</p> <p>あとは、基金が令和12年度に保険税が県内統一された後に必要なかどうかという点については、現時点ではまだ整理が十分ではないところではあります。市の独自サービスを今後も行っていくのであれば、ある程度は基金を持っておいた方がいいものだろうとは思いますが、今の段階では、そこまで持っていけるのかどうかという点はわかりかねます。12年度まで見越していくと、今の財政状況では、少し厳しいというのが本音のところではございます。</p>
委員	<p>もう、値上げというのを前提にしているのですかね。問題はそこですね。上げなくて済むなら上げない方がいいし、半分で済むのだったら半分の方がいい。</p>
事務局	<p>我々としても保険税の増税というのは、非常に苦しいところになりますが、上げないといけない状況ですね。</p>
委員	<p>一般会計から繰入するということは、それは税金ですよ。要するに一般財源にはみんなの税金が集まってきていて、国保の会計については、本来ならば国保の方の税金で対応すべきですけども、やっぱりそれでは無理がくるので、最後の手段として一般会計から繰入するという方法が一番大事じゃないかなと思います。</p> <p>ですので、国保の方から財政調整基金としてある程度貯めてきたわけですから、それがなくなってから、皆さんで補填しましょうかというのが正式なやり方だなと思いますね。</p>

委員	それに加えて、助成金問題ですよ。補助金もちょっと整理して、絞ってもいいと思うのですよ。
委員	税金をどう使うかは議会で決めるのですが、納税者としてですね、有効な税金の使い方をして欲しいというご意見を言われていますよね。税金の使い道をどうするかというのは、やはり配分となりますので、財政は難しいでしょうね。菊陽町みたいになるとTSMCがあり、何百億円という話になりますよね、多分。入った分だけたくさん出ていくのかとは思いますが。合志市もですけど、そこが難しいところですよ。余裕がある財政ができれば、そういった足りないところにも使えるという話が出てくるのかなと思います。
委員	色々な話が出ていますが、結局、我々がここで決められることと決められないことが出てきますよね。だから今、国保が非常に厳しいと、皆さんの税金でやっていくのは難しいだろうというのは、みんなわかっているわけですよ。だから熊本県で統一して、各県で統一した国保税を導入しようという話になっていると思います。何もなくて勝手にやっていけるのであれば、今まで通りでいいからですね。そこはもう無理だろうということで県単位になったと思います。だから、令和12年には統一しようということになると思いますので、ここで色々話すことも大切ですが、結局、令和12年に急に税金を上げたらいいかという、それは無理だろうと。だから一応、調整基金があるうちに少し上げておいて、国保の方は負担を受けるけれども、一度、上げておいて、2年後や4年後に負担がどんどん上がるのを防ぐという意味で、そういう提案をなされていると思います。だから先ほどから言われていますように、国のやり方がおかしいというのはわかりますが、もう今のままで、保険税だけでやっていけるのかという懸念は十分あると思いますので、今度は県を主体としていくと思うので、そういう意見を県が国にどんどん上げてもらおうということでやっていかないとしょうがないのではないかと思います。
会長	たくさんのご意見をいただきましたけれども、まだ他にご意見ある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。そうすると、今回事務局の方から試算を3パターンほど出してありますけれども、おそらく今回の話を聞いておきますと、この試算1の全額保険税で解消するというのは、皆さん難しいという認識でよろしいですかね。
全員了承	
会長	そうした場合に、今回試算2と3ですね。財源不足の4分の3を保険税で解消するのか2分の1を保険税で解消するのかという話になってくるかと思いますが、この試算2と3に対するご意見としてはいかがでしょうか。
委員	今日決まらないとは思いますが、現段階で皆さん2と3のどちらに賛成か挙手されてはいかがですかね。ある程度方向性を出した方が良いと思いますので。
会長	それでは、皆さんご意見を言っていらっしゃるのであれば、試算2と3について、多数決をとらせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。
全員了承	

	会長	それでは、試算2の方が望ましいという方は、挙手をお願いします。
	委員全員が試算2に挙手	
	会長	皆さん、試算2の方でよろしいですかね。それでは、本日の会議ではこの試算2の方を我々の基本方針とするというところで決めさせていただきたいと思います。 今回、市長からの諮問を受けていますので、答申を作らないといけません。次回以降は、答申についての話し合いの場とさせていただきたいのですけれども、よろしゅうございますか。
	全員了承	
	会長	また答申の案については、事務局の方で作っていただきますようお願いいたします。8月に入ってから答申の案をみなさまにお送りして、その上で次回の会議を開催したいと思いますので、よろしくお願い致します。
	委員	国保のお金の動きの中で、加入者の保険税収入がマイナスになることはもうわかっていますよね。一番問題なのは、国保特別会計で国保連への療養給付費が増えているということですよね。
	事務局	給付費の現状は、国保加入者数が減っているのに、横這いの状態です。一人当たりの給付費が増えている形となります。
	委員	県への事業費納付金等、市で動かさない部分もあるかと思いますが、保険税を上げるけれども、療養給付費が減る努力を市として取り組んでいただきたい。特に市の単独の分ですね。どうぞよろしくお願い致します。
	会長	今、ご意見もありましたし、例えば一般繰入をする場合だったら、財源の見直し等ですね、そういったところも答申案の方に入れていただければと思います。他に何かご意見ございませんか。よろしいですかね。
	全員了承	
	会長	それでは議題1については、これで終了したいと思います。
【議題】 2)その他	会長	続きまして、議題2その他事項といたしまして、事務局から何かございますか。
	事務局	一点だけ。今回ですね、8月の議会の前で、令和5年度、昨年度の決算が大体の金額で出ております。次回の協議会の時に、令和5年度、昨年度の決算についてもあわせて報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。
	会長	はい。他、委員の方から何かよろしいですかね。それでは、本日の議事は予定通り終了いたしました。他になければ、これで終了させていただきたいと思います。 なお、合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第9条の規定により、2名の議事録署名人を指名しなければなりませんので、今回は、矢野委員と飯塚委員お2人をお願いしたいと思います。よろしいですか。
	全員了承	
	会長	よろしくお願い致します。それでは、本日は長時間にわたりご審議いただき厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。これを

		もちまして、議長席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
閉会	事務局	これもちまして、令和6年第2回度合志市国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。